

■ ■ ■ 実用新案制度 ■ ■ ■

教科書 98 頁～

● (utility models) の保護

└─ ① を した ② 的
..... の ③

特許制度との違い (1) : ④ 性が要求されない

例) 容器の に を付けて滑^{すべ}りにくくしてみた

例) カップ焼きそばの の形を変えてみた

特許制度との違い (2) : 主義

..... や に関する審査は行われない

→ 特許なら拒絶^{きよぜつ}されることが多いが、実用新案なら必ず認許^{にんきよ}されるので楽

特許制度との違い (3) : しかし、保護される が

* 特許なら 年間だが、実用新案は 年

特許制度との違い (4) : 保護対象は (devices) に限られる

特許法であれば保護される や は対象外

×

どくりつ
独立して使われることはない の でもよい

.....

そして《物品》のうち、次の3種のいずれかであること

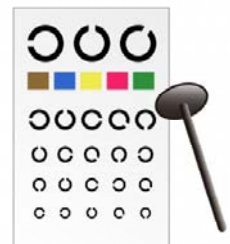
a) (shape) に係^{かか}るもの

例)
.....



b) (construction) に係るもの

例)
.....



c) (combination) に係るもの

例)
.....

